

避難所開設ハンドブック



湧水町
(令和6年4月作成)

目 次

内 容 等	
避難所開設の基礎知識	2
避難所開設の方針等	9
避難所開設時の受け入れ態勢等	3 5
受け入れ等の細部事項	4 7
連絡先一覧	5 6

《はじめに》

本資料は、災害発生に備え、現在湧水町で保有する資材等を使用して、避難所を開設する要領を整理したものです。

防災計画や装備品が充実される都度、見直しを行う予定です。

避難所の開設・運営は、すべての職員がかかわる業務です。日頃から関心を持つとともに、関係者間の連携強化に努めましょう。

避難所（阪神・淡路大震災）



避難所（新潟県中越地震）



避難所（東北地方太平洋沖地震）



避難所開設の基礎知識

内 容 等	
自然災害の種類等	3
自然災害の具体例、地域の危険度	5
避難所の開設要領（開設順次）等	7

自然災害の種類

区 分	原 因	被害の予想
河川等の氾 濫 災 害	・ 川内川の堤防決壊 ・ 支流の内水氾濫	・ 建物等の流出 ・ 浸水被害 ・ 道路交通網等の損壊 等
土 砂 災 害	・ 前線停滞による降水 ・ 台風による降水	・ 急傾斜地の崩壊 ・ 地すべり ・ 土石流 等
地 震 災 害	・ 南海トラフ等地震 (震度5強～6弱)	・ 建物損壊、火災 ・ がけ崩れ ・ 地すべり ・ ため池決壊等

被害の程度

区 分	内 容
全 域 被 害	・ 湧水町全域にわたり被害が発生
地 域 被 害	・ 主として吉松地域に被害が発生（地域被害（吉松地域）） ・ 主として栗野地域に被害が発生（地域被害（栗野地域））
地 区 被 害	・ 16地区いずれかに被害が発生（地区被害（〇〇地区））

湧水町に影響を及ぼす災害

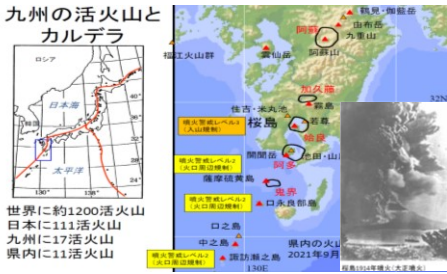
大雨、台風（水害、土砂災害）



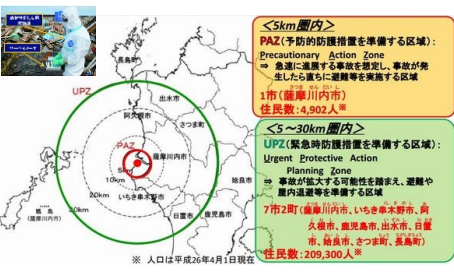
地震（家屋倒壊、都市機能喪失、火災 等）



火山噴火（農作物被害、土砂災害 等）

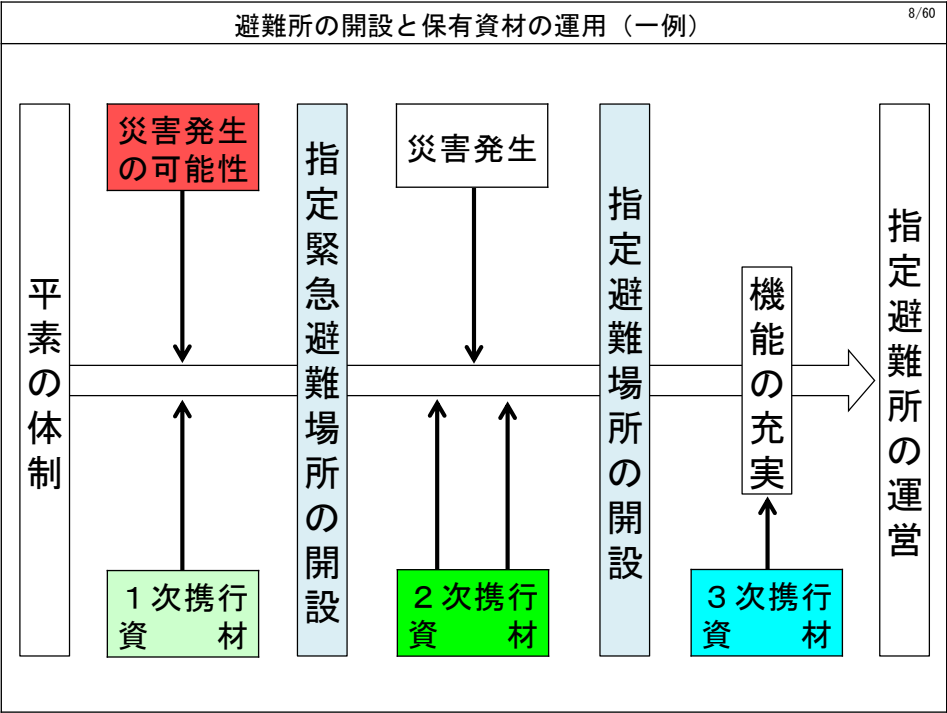
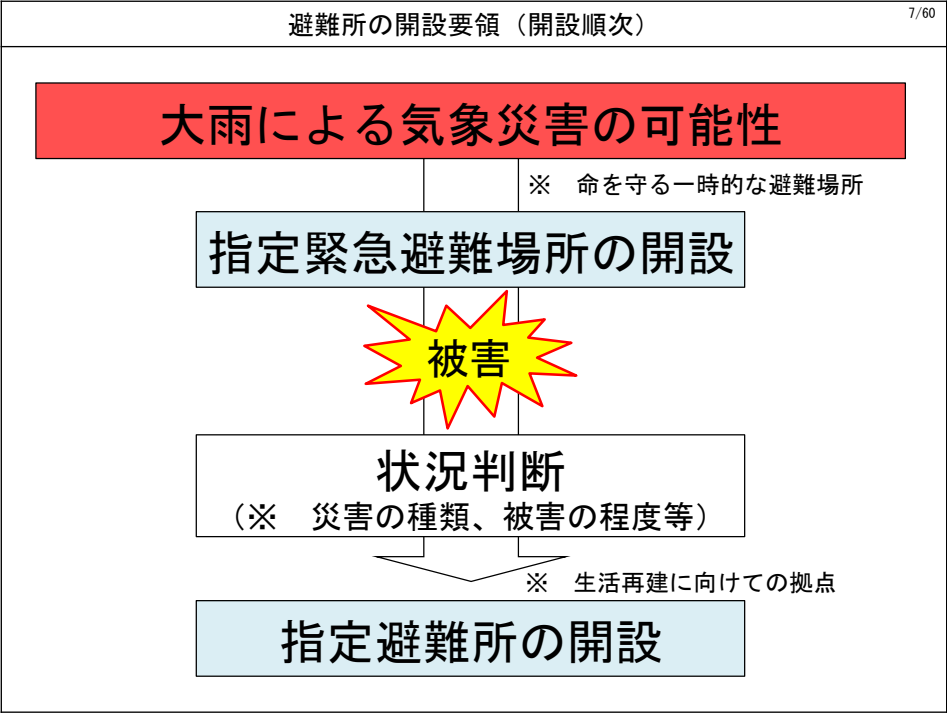


原子力事故（放射線被害）



自然災害の具体例

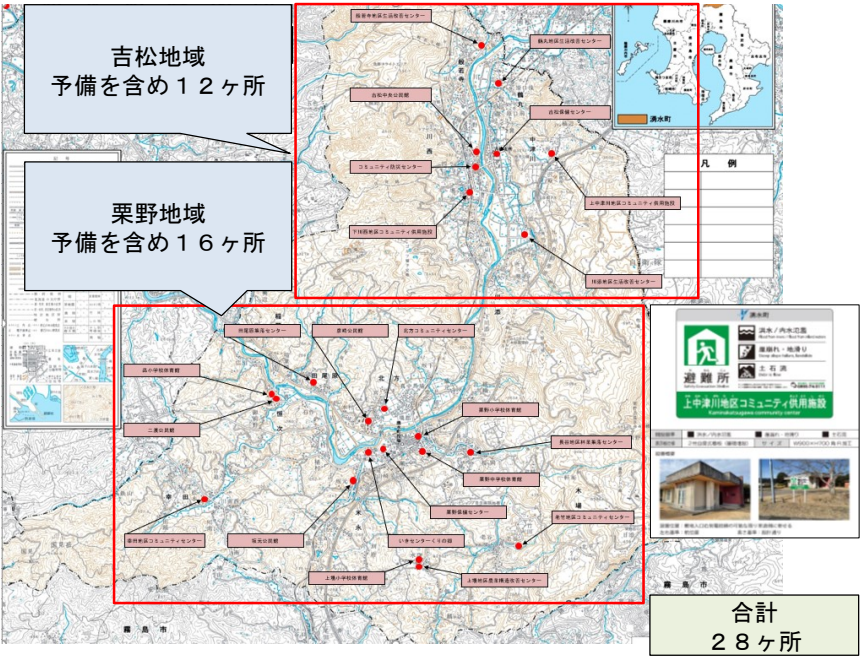
防災マップ等で知る地域の危険度



避難所開設の方針等

内 容 等	
湧水町で保有する避難所	10
指定緊急避難場所の開設方針	13
指定避難所の開設方針	15
避難所の収容要領（レイアウト一例）	16

湧水町で保有する避難所



11/60

栗野地域避難所名	指定区分			災害想定						収容見積		広域避難	
	指定緊急避難場所	指定避難所	福祉避難所	地震	水害	土砂災害	火噴	山火	通常運用時	感染症対策時	原子力事故災害	桜島等噴火災害	
				凡例（判断基準）									
				○：避難所等で使用 △：状況により使用									
1 栗野保健センター	●	●	（●）	○	△	○	○	34	21	□	□		
2 いきいきセンターくりの郷	●	●	（●）	△	△	○	○	26	14				
3 栗野小学校体育館	●			○	△	○	○	216	90	□	□		
4 栗野中学校体育館		●		○	○	○	○	240	90	□	□		
5 上場小学校体育館		●		○	○	○	△	126	48	□	□		
6 轟小学校体育館		●		○	○	△	○	144	72	□	□		
7 幸田地区コミュニティセンター （幸田地区体育館）	●	●		○	○	△	○	22	10	□	□		
				○	○	△	○	126	48				
8 彦崎公民館	●			○	○	○	○	31	16	□	□		
9 北方コミュニティセンター	●			○	△	○	○	32	16	□	□		
10 田尾原集落センター	●			○	○	○	○	24	12	□	□		
11 二渡公民館	●			○	○	○	○	18	9	□	□		
12 上場地区農業構造改善センター	●			○	○	○	△	34	18	□	□		
13 老竹地区コミュニティセンター	●			○	○	△	△	36	18	□	□		
14 長谷地区林業集会センター	●			○	○	△	△	39	20	□	□		
15 坂元公民館	●			○	○	○	○	8	4	□	□		
16 栗野中央公民館	（●）			△	△	○	○	予備 （※受援施設のため）					
栗野地域合計 （●）：予備 （ ）：予備含む				12 (13)	6 (6)	0 (2)	－		1156	506	14施設		

12/60

吉松地域避難所名	指定区分			災害想定						収容見積		広域避難		
	指定緊急避難場所	指定避難所	福祉避難所	地震	水害	土災害	砂害	火噴	山火	通常運用時	感染症対策時	原子力事故災害	桜島等噴火災害	
	凡例（判断基準）													
	○：避難所等で使用 △：状況により使用													
1 吉松保健センター	●	●	（●）	○	△	○		○		34	22	□	□	
2 吉松小学校体育館		（●）		○	△	○		○		135	90	□	□	
3 吉松中央公民館	●	●		○	○	○		○		88	45	□	□	
4 鶴丸地区生活改善センター	●			○	○	○		○		24	12	□	□	
5 上中津川地区コミュニティ共用施設	●			○	○	○		△		28	14	□	□	
6 川添地区生活改善センター	●			○	△	○		△		26	13	□	□	
7 般若寺地区生活改善センター	●			○	○	○		○		24	12	□	□	
8 コミュニティ防災センター	●			○	○	○		○		22	12	□	□	
9 下川西地区コミュニティ共用施設	●			○	○	○		○		20	10	□	□	
10 ※ 鹿児島刑務所武道館		（●）		○	○	○		△		80	40			
										（※1～3 不能時計画）				
11 吉松中学校体育館		（●）		○	△	○		○		162	90	□	□	
										（※広域避難のみ計画）				
12 吉松体育館	（●）			△	△	○		○		予備 （※受援施設のため）				
吉松地域合計 （●）：予備（ ）：予備含む	8 (9)	2 (5)	0 (1)	－						643	360	10施設		
湧水町合計 （栗野地域＋吉松地域）	20 (22)	8 (11)	0 (3)	－						1799	866	24施設		

13/60

指定緊急避難場所の開設方針

町は、自然災害の発生を予期して、**予防的避難が必要な場合**や自然災害が現に発生した場合において、災害の種類や被害の程度に応じて、必要となる避難所等を柔軟に開設・運営する。この際、**命を守るための一時的な避難場所**である**指定緊急避難場所**を複数開設する。

↓

行政が主体となり開設

高齢者等用

栗野地域	吉松地域
栗野保健センター いきいきセンターくりの郷 (障害者対応用)	吉松保健センター

その他の住民用

栗野地域	吉松地域
栗野小学校体育館 (予備：栗野中央公民館)	吉松中央公民館 (予備：吉松体育館2F)

14/60

指定緊急避難場所の開設方針

町は、自然災害の発生を予期して、**予防的避難が必要な場合**や自然災害が現に発生した場合において、災害の種類や被害の程度に応じて、必要となる避難所等を柔軟に開設・運営する。この際、**命を守るための一時的な避難場所**である**指定緊急避難場所**を複数開設する。

↓

行政と住民が協力して開設

栗野地域（9施設）

・幸田コミュニティセンター	・彦崎公民館
・北方コミュニティセンター	・田尾原集落センター
・二渡公民館	・上場地区農業構造改善センター
・老竹地区コミュニティセンター	・長谷地区林業集会センター
・坂元公民館	

吉松地域（6施設）

・鶴丸地区生活改善センター	・上中津川地区コミュニティ供用施設
・川添地区生活改善センター	・般若寺地区生活改善センター
・コミュニティ防災センター	・下川西地区コミュニティ供用施設

15/60

指定避難所の開設方針		
被害発生時は、生活再建に向けての拠点となる指定避難所を速やかに開設する等、地域住民と密接に連携にした基盤の設定に着意する。		
区分	被害の程度	開設する避難所
河川の氾濫	全域被害	・栗野中学校体育館
	地域被害	・吉松中央公民館 予備：吉松小学校体育館（不能時は鹿児島刑務所武道館）
		・栗野中学校体育館、上場小学校体育館、轟小学校体育館 幸田地区体育館の中から選定
土砂災害	全域被害	・栗野中学校体育館又は吉松中央公民館
	地域被害	・吉松中央公民館 ・予備：吉松小学校体育館
		・栗野中学校体育館、上場小学校体育館、轟小学校体育館 幸田地区体育館の中から選定
	地区被害	〇〇地区 ・地区の属する地域被害に同じ
地震災害	全域被害	・使用可能な町内避難所又は町外避難施設等
	地域被害	

16/60

避難所の収容要領（レイアウト一例）		
（青色強調施設を本ハンドブックに編纂、その他の施設は、一般災害対策編「別冊」を参照）		
※ 指定緊急避難場所 予防的避難が必要な場合開設 行政が主体となり開設	1 栗野保健センター 2 いきいきセンターくりの郷 3 栗野小学校体育館 4 栗野中学校体育館 5 上場小学校体育館 6 轟小学校体育館 7 幸田コミュニティセンター（幸田地区体育館） 8 彦崎公民館 9 北方コミュニティセンター 10 田尾原集落センター 11 二渡公民館 12 上場地区農業構造改善センター 13 老竹地区コミュニティセンター 14 長谷地区林業集会センター 15 坂元公民館 16 栗野中央公民館 17 吉松保健センター 18 吉松小学校体育館 19 吉松中央公民館 20 鶴丸地区生活改善センター 21 上中津川地区コミュニティ供用施設 22 川添地区生活改善センター 23 般若寺地区生活改善センター 24 コミュニティ防災センター 25 下川西地区コミュニティ供用施設 26 鹿児島刑務所武道館 27 吉松中学校体育館 28 吉松体育館	（付紙第1） （付紙第2） （付紙第3） （付紙第4） （付紙第5） （付紙第6） （付紙第7） （付紙第8） （付紙第9） （付紙第10） （付紙第11） （付紙第12） （付紙第13） （付紙第14） （付紙第15） （付紙第16） （付紙第17） （付紙第18） （付紙第19） （付紙第20） （付紙第21） （付紙第22） （付紙第23） （付紙第24） （付紙第25） （付紙第26） （付紙第27） （付紙第28）
栗野保健センター いきいきセンターくりの郷 予備：栗野中央公民館		
吉松保健センター 吉松中央公民館 予備：吉松体育館		
行政と住民が協力して開設		
栗野地域 9施設 吉松地域 6施設		
※ 指定避難所 被害発生時開設		
栗野中学校体育館等の規模 の大きな避難施設 その他の使用可能な施設		

【避難所の収容見積（避難所リスト）】

17/60

栗野保健センター

付紙第 1

外 観 等



内部配置

最大収容時

③栄養指導室
6名

②研修室
16名

①集団指導室
12名

※ 高齢者たたみ2枚基準

①: 12名
②: 16名
③: 6名
計: 34名

感染症対策時

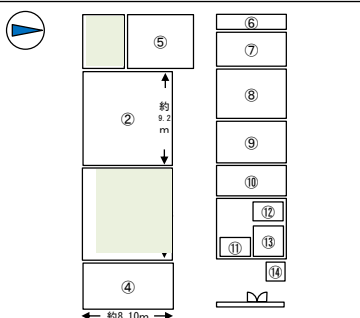
③栄養指導室
3名

②研修室
9名

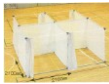
①集団指導室
9名

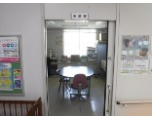
①: 3名
②: 9名
③: 9名
計: 21名

見取り図



施設保有機能、保管物品等

番号	主要機能	数量	番号	主要機能	数量		
1	和室（大）	1面	11	車椅子	4台		
2	フロア	1面	12	洗濯機	1台		
3	和室（小）	1室	13	扇風機	2個		
4	事務室	1室	14	石油ストーブ	1個		
5	倉 庫	1個	15	電気式ストーブ	2個		
6	機能別個室（検査室等）	4室	災害避難所用間仕切り使用時の収容目安				
7	トイレ（障害者用）	1個					
8	トイレ（男性用）小3大1	4個				①2個	8名
9	トイレ（女性用）洋2和1	3個				②2個	8名
10	洗面台	1個				合計4個	16名
備考	■ 換気機能 ■ 冷房機能 ■ 暖房機能 ■ 炊事機能						

一連番号 1	栗野保健センター			収容可能人員（約34名）	18/60
① 集団指導室（たたみ）	① 集団指導室（たたみ）	② 研修室（フロア）	② 研修室（フロア）		
					
③ 栄養指導室	④ 事務室	⑤ 調理実習室	⑥ 倉 庫		
					
⑦ 歯科指導室	⑧ 診察室	⑨ 相談室	⑩ 検査室		
					
⑪ 身障者トイレ	⑫ 男子トイレ	⑬ 女子トイレ	⑭ 洗面台		
					

避難所の収容見積（避難所リスト）

19/60

（※）（指）（福）（広）

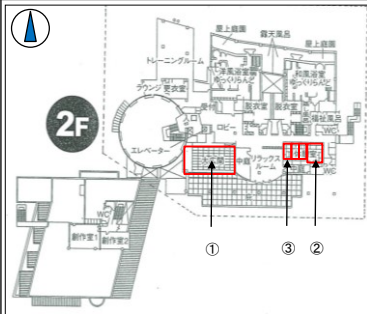
いきいきセンターくりの郷（障害者対応用）

付紙第 2

外 観 等



見取り図



内部配置

最大収容時

③休憩室（丸池）
2名
4.9 × 2.65
× 3 室

②休憩室（岳）
4名
7.5 × 3.9
1 2 畳

※ 障害者たたみ 4 枚基準

①： 16名
②： 4名
③： 6名
計： 26名

①大広間
16名
7.0 × 14.0
6 4 畳

感染症対策時

③休憩室（丸池）
1名
4.9 × 2.65
× 3 室

②休憩室（岳）
2名
7.5 × 3.9
1 2 畳

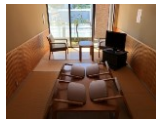
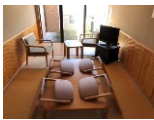
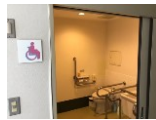
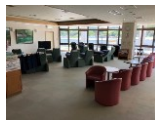
①： 9名
②： 2名
③： 3名
計： 14名

①大広間
9名
7.0 × 14.0
6 4 畳

施設保有機能、保管物品等

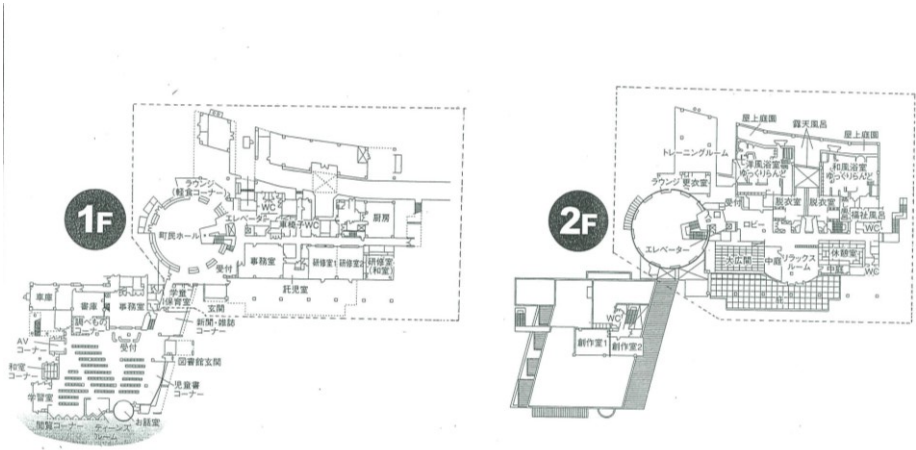
番号	主要機能	数量	番号	主要機能	数量
1	和室（大）	1 室	11	エレベーター	1 基
2	和室（中）	1 室	12	リラクスルーム	1 室
3	和室（小）	3 室	13	（機能回復用機資材）	1 式
4	トイレ（障害者用）	1 個			
5	トイレ（福祉風呂併設）	1 個			
6	トイレ（男性用）小3大2	5 個	災害避難所用間仕切り使用時の収容目安		
7	トイレ（女性用）洋1和3	4 個	 ① 3 個 1 2 名		
8	洗面台（各トイレ併用）	3 個	合計 3 個 1 2 名		
9	福祉風呂（中）	1 個			
10	車椅子	2 台			

備考 ■ 換気機能 ■ 冷房機能 ■ 暖房機能 ■（炊事機能）

一連番号 2		いきいきセンターくりの郷（2 F 障害者対応用）		収容可能人員（約 26 名）		20/60	
① 大広間（ステージ方向） 		① 大広間（ステージから） 		② 休憩室（丸池） 		③ 休憩室（しょうぶ） 	
④ 休憩室（けやき） 		⑤ 休憩室（岳） 		⑥ 障害者等トイレ 		⑦ 男子トイレ 	
⑧ 女子トイレ 		⑨ 福祉風呂（併設トイレ） 		⑩ 大広間湯沸室 		⑪ 女子更衣室（左下男子） 	
⑫ エレベーター 		⑬ リラックスルーム 		⑭ ロビー 		⑮ ラウンジ、トレーニングルーム 	

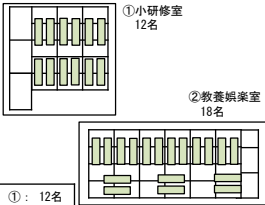
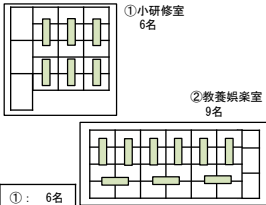
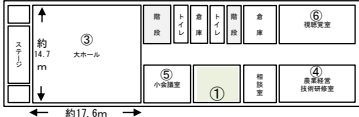
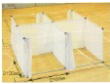
一連番号 2		いきいきセンターくりの郷（1 F 予備）		収容可能人員（約 6 名）	
● 研修室③ 27 畳（6 名） 		● 研修室③ 7.7 × 5.0 27 畳 		● 研修室② 	
● 授乳室 		● 男子トイレ 		● 男子トイレ 	
● 女子トイレ 		● 男子トイレ（手洗い場） 		● 女子トイレ（手洗い場） 	
● 事務室 		● 厨房設備 			
※ 要支援者 可能な限り、妊婦、新生児、乳幼児、障がい児・者（発達障害・身体障害）、高齢者（認知症・要支援・要介護）、傷病者に区分して、使用できる施設を下記を基本に割り当てる。 2 F③：妊婦、新生児、乳幼児 1 F③：障がい児・者（発達障害） 2 F②：障がい児・者（身体障害） 2 F①：高齢者（認知症・要支援・要介護）、傷病者 予 備：1 F 研修室等					

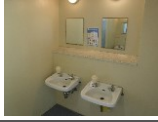
【施設平面図（平成17年度作成）】



【避難所の収容見積（避難所リスト）】

25/60

栗野中央公民館		別紙第16																																																																		
外 観 等		内部配置																																																																		
		最大収容時  ①小研修室 12名 ②教養倶楽室 18名 ①：12名 ②：18名 計：30名		感染症対策時  ①小研修室 6名 ②教養倶楽室 9名 ①：6名 ②：9名 計：15名																																																																
見取り図		施設保有機能、保管物品等																																																																		
① 2 F  約14.7m 約17.6m 1 F 		<table><tr><th>番号</th><th>主要機能</th><th>数量</th><th>番号</th><th>主要機能</th><th>数量</th></tr><tr><td>1</td><td>和室（小）（2 F）</td><td>1室</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2</td><td>和室（中）（1 F）</td><td>1室</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3</td><td>トイレ（1 F 男性女性用）</td><td rowspan="2">和・洋・障 多数</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>4</td><td>トイレ（2 F 男性女性用）</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>5</td><td>手洗い場</td><td>4個</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>6</td><td>エアコン</td><td>各室</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>7</td><td>大ホール（2 F）</td><td>1面</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>8</td><td>小会議室（2 F）</td><td>1室</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>9</td><td>研修室（2 F）</td><td>1室</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>10</td><td>視聴覚室（2 F）</td><td>1室</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 災害避難所用間仕切り使用時の収容目安  ①1個 4名 ②2個 8名 合計3個 12名 備考 ■ 換気機能 ■ 冷房機能 ■ 暖房機能 ■ 炊事機能		番号	主要機能	数量	番号	主要機能	数量	1	和室（小）（2 F）	1室				2	和室（中）（1 F）	1室				3	トイレ（1 F 男性女性用）	和・洋・障 多数				4	トイレ（2 F 男性女性用）				5	手洗い場	4個				6	エアコン	各室				7	大ホール（2 F）	1面				8	小会議室（2 F）	1室				9	研修室（2 F）	1室				10	視聴覚室（2 F）	1室			
番号	主要機能	数量	番号	主要機能	数量																																																															
1	和室（小）（2 F）	1室																																																																		
2	和室（中）（1 F）	1室																																																																		
3	トイレ（1 F 男性女性用）	和・洋・障 多数																																																																		
4	トイレ（2 F 男性女性用）																																																																			
5	手洗い場	4個																																																																		
6	エアコン	各室																																																																		
7	大ホール（2 F）	1面																																																																		
8	小会議室（2 F）	1室																																																																		
9	研修室（2 F）	1室																																																																		
10	視聴覚室（2 F）	1室																																																																		

栗野中央公民館		収容可能人員（約30名）	
一連番号16		26/60	
① 和室（小）（18畳） 	② 和室（中）（27.5畳） 	③ 大ホール 受援施設（自衛隊関係） 	④ 農業経営技術研修室 受援施設（警察関係） 
⑤ 小会議室 合同調整室（2 F 南側） 	⑥ 視聴覚室 〇〇〇所（2 F 北東側） 	● 手洗い場（1 F）男性用 	● 手洗い場（1 F）女性用 
● トイレ（1 F）男性用 	● トイレ（1 F）女性用 	● 子供用トイレ（アタッチ） 	● 手洗い場（2 F）男性用 
● 手洗い場（2 F）女性用 	● トイレ（2 F）男性用 	● トイレ（2 F）女性用 	● エアコン（和室） 1 F  2 F 

【避難所の収容見積（避難所リスト）】

27/60

（※）（指）（福）（広）

吉松保健センター

付紙第17

外 観 等



内部配置

最大収容時

③栄養指導室
6名

②研修室
12名

①集団指導室
16名

※ 高齢者たたみ2枚基準

①： 16名
②： 12名
③： 6名
計： 34名

感染症対策時

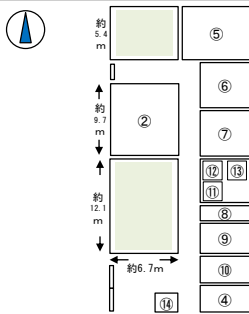
③栄養指導室
4名

②研修室
9名

①集団指導室
9名

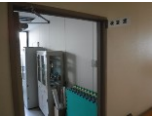
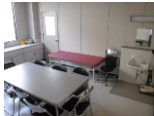
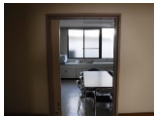
①： 9名
②： 9名
③： 4名
計： 22名

見取り図



施設保有機能、保管物品等

番号	主要機能	数量	番号	主要機能	数量
1	和室（大）	1面	11	車椅子	3台
2	フロア	1面	12	手押し車	1台
3	和室（小）	1室	13	扇風機	2個
4	事務室	1室	14		
5	倉 庫	1個	15		
6	機能別個室（検査室等）	4室	災害避難所用間仕切り使用時の収容目安		
7	トイレ（障害者用）	1個			
8	トイレ（男性用）小2大1	3個	①2個 8名		
9	トイレ（女性用）洋2和1	3個	②2個 8名		
10	洗面台	1個	③1個 4名		
備考			■ 換気機能 ■ 冷房機能 ■ 暖房機能 ■ 炊事機能		
			合計5個 20名		

一連番号 1		吉松保健センター		収容可能人員（約34名）		28/60
① 集団指導室（たたみ）	① 集団指導室（たたみ）	② 研修室（フロア）	② 研修室（フロア）			
						
③ 栄養指導室	④ 事務室	⑤ 調理実習室	⑥ 訓練実習室			
						
⑦ 収納庫	⑧ 検査室	⑨ 診察室	⑩ 相談室			
						
⑪ 身障者トイレ	⑫ 男子トイレ	⑬ 女子トイレ	⑭ 洗面台			
						

【避難所の収容見積（避難所リスト）】

29/60

第19号付紙

吉松中央公民館

付紙第19

外観等

吉松中央公民館		収容可能人員 (約88名)	
一連番号3		30/60	
① 和室 (たたみ)	② 第1会議室	③ 管理人室	④ 事務室
⑤ 婦人実習作業室	⑥ 男子トイレ (1F)	⑥ 女子トイレ (1F)	⑦ 湯沸室
⑧ 大ホール (2F)	⑧ 大ホール (2F)	⑨ 袖部屋 (フロア) (2F)	⑩ 会議室 (2F)
⑪ 男子トイレ (2F)	⑫ 女子トイレ (2F)	● その他 (公民館施設42畳部屋)	● その他 (華道茶道室)

避難所の収容見積（避難所リスト）】

31/60

※

上中津川地区コミュニティ供用施設

付紙第21

外 観 等

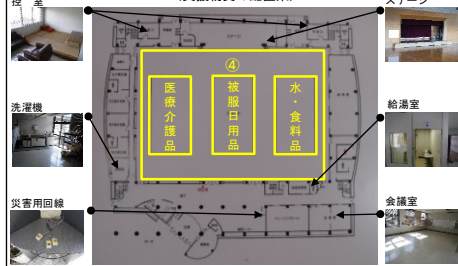
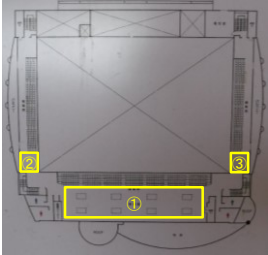
<

一連番号 5	上中津川地区コミュニティ供用施設		収容可能人員（約 28 名）		32/60
① 和室（大）	① 和室（大）	② 和室（小）	② 和室（小）		
					
③ 男子トイレ	③ 男子・女子トイレ	④ 実習室	④ 実習室		
					
⑤ 手洗い場（実習室）	● ストープ、扇風機	● エアコン			
					

【避難所の収容見積（避難所リスト）】

33/60

</

一連番号12	吉松体育館 2 F		収容可能人員（約 54 名）
① フロア（卓球場） 避難スペース	② フロア（観客席） 多目的スペース	③ フロア（観客席） 多目的スペース	④ アリーナ 受援施設（物資置き場）
			
● 男子トイレ（2 F）	● 女子トイレ（2 F）	● 手洗い場（2 F）男性用	● 手洗い場（2 F）女性用
			
吉松体育館 1 F 見取り図 （支援物資の配置案）		吉松体育館 2 F 見取り図	
			

内 容 等

内 容 等	
指定緊急避難場所の開設時	3 7
指定避難所の開設時	4 1
基本携行品及び保管場所等	4 5
防災装備品の一時保管	4 6

36/60

36/60

防災気象情報と避難所開設のタイミング

大

警戒
レベル

状 況

住民が取るべき行動

行動を促す情報

避難所関連

5

災害発生
又は切迫

命の危険、直ちに安全確保！

緊急安全確保

<警戒レベル4までに必ず避難！>

4

災害のお
それ高い

危険な場所から全員避難

避難指示

3

災害のお
それあり

危険な場所から高齢者等は避難

高齢者等避難

2

気象状況
悪化

自らの避難行動を確認

大雨・洪水・高潮
注意報
(気象庁)

1

今後気象
状況悪化
のおそれ

災害への心構えを高める

早期注意情報
(気象庁)

指定緊急避
難場所開設

避難所開設
準備

平素の体制

危険度

小

37/60

指定緊急避難場所の開設

警戒レベル3「高齢者等避難」発令時

行政が主体となり開設

高齢者等用

栗野地域	吉松地域
栗野保健センター いきいきセンターくりの郷 (障害者対応用)	吉松保健センター

その他の住民用

栗野地域	吉松地域
栗野小学校体育館 (予備：栗野中央公民館)	吉松中央公民館 (予備：吉松体育館2F)

38/60

指定緊急避難場所の受け入れ態勢

【人員配置の基準】

	避難所名	避難所運営職員
高 齢 者 等 用	栗野保健センター	細部は、 住民税務課長計画による。 (保健師職員)
	いきいきセンターくりの郷	
	吉松保健センター	
そ の 他 住 民 用	栗野小学校（予備：栗野中央公民館）	
	吉松中央公民館（予備：吉松体育館）	

- 避難所運営職員が主体となり、避難所を開設、運営する。
- 避難者の数や開設の予定期間等を考慮して、必要に応じて避難所運営職員の増員又は交代を行う。（細部は、住民税務課長の計画による。）
- 避難者の健康管理及び女性等のニーズを確認するため、保健師職員による巡回を計画する。（細部は、健康増進課長の計画による。）

【装備等の基準】

	マット	ベッド	毛 布	基本携行品
区 分				
栗野保健センター	10コ	3コ	10枚	1コ
いきいきセンター		3コ	10枚	1コ
吉松保健センター	10コ	3コ	10枚	1コ
各 施 設 共 通	非常用糧食×2箱（ご飯×1、汁物×1）、飲料水×2箱			

39/60

指定緊急避難場所の開設

警戒レベル3「高齢者等避難」発令時
又は警戒レベル4「避難指示」発令時

行政と住民が協力して開設

栗野地域（9施設）

・幸田コミュニティセンター

・彦崎公民館

・北方コミュニティセンター

・田尾原集落センター

・二渡公民館

・上場地区農業構造改善センター

・老竹地区コミュニティセンター

・長谷地区林業集会センター

・坂元公民館

吉松地域（6施設）

・鶴丸地区生活改善センター

・上中津川地区コミュニティ供用施設

・川添地区生活改善センター

・般若寺地区生活改善センター

・コミュニティ防災センター

・下川西地区コミュニティ供用施設

40/60

指定緊急避難場所の受け入れ態勢

【人員配置の基準】栗野地域

避難所名	避難所運営職員（当初配置）	
幸田コミュニティセンター	細部は、 住民税務課長計画による。	（保健師職員）
彦崎公民館		
北方コミュニティセンター		
田尾原集落センター		
二渡公民館		
上場地区農業構造改善センター		
老竹地区コミュニティセンター		
長谷地区林業集会センター		
坂元公民館		

【人員配置の基準】吉松地域

避難所名	避難所運営職員（当初配置）	
鶴丸地区生活改善センター	細部は、 住民税務課長計画による。	（保健師職員）
上中津川地区コミュニティ供用施設		
川添地区生活改善センター		
般若寺地区生活改善センター		
コミュニティ防災センター		
下川西地区コミュニティ供用施設		

・避難所運営職員と住民が協力して、避難所を開設、運営する。

・避難者の数や開設の予定期間等を考慮して、必要に応じて避難所運営職員の増員又は交代を行う。（細部は、住民税務課長の計画による。）

・避難者の健康管理及び女性等のニーズを確認するため、保健師職員による巡回を計画する。（細部は、健康増進課長の計画による。）

21

41/60

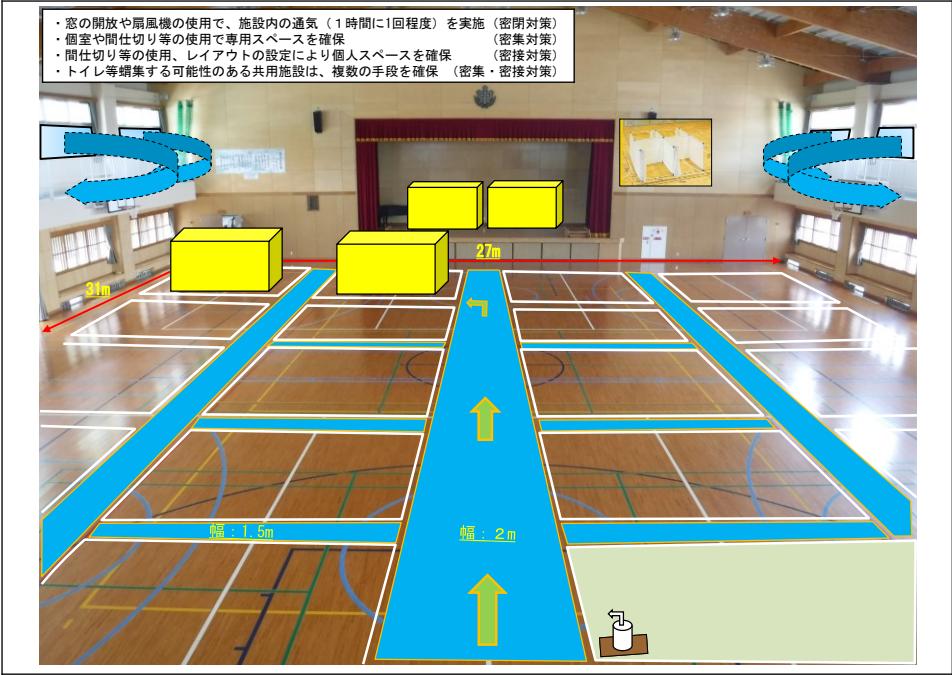
指定避難所の開設		
被害発生以降		
区分	被害の程度	開設する避難所
河川の氾濫	全域被害	・栗野中学校体育館
	地域被害	・吉松中央公民館 予備：吉松小学校体育館（不能時は鹿児島刑務所武道館）
		・栗野中学校体育館、上場小学校体育館、轟小学校体育館 幸田地区体育館の中から選定
土砂災害	全域被害	・栗野中学校体育館又は吉松中央公民館
	地域被害	・吉松中央公民館 ・予備：吉松小学校体育館
		・栗野中学校体育館、上場小学校体育館、轟小学校体育館 幸田地区体育館の中から選定
	地区被害	〇〇地区 ・地区の属する地域被害に同じ
地震災害	全域被害	・使用可能な町内避難所又は町外避難施設等
	地域被害	

42/60

指定避難所の受け入れ態勢		
【人員配置の基準】		
区分	避難所名	避難所運営職員（当初配置）
吉松地域	・吉松中央公民館 （予備：吉松小学校体育館） （※上記不能時は、鹿児島刑務所武道館）	各施設5名基準で、受け入れを準備 ☐ 総務係（ ） ☐ 施設係（ ） ☐ 食糧係（ ） ☐ 物資係（ ） ☐ 救護係（ ）
栗野地域	・栗野中学校体育館 ・上場小学校体育館 ・轟小学校体育館 ・幸田地区体育館 の中から選定	※ 細部は、当時の状況による。
【装備等の基準】		
区分	避難所名	装備品運用（当初運用）
吉松地域	・吉松中央公民館 （予備：吉松小学校体育館） （※上記不能時は、鹿児島刑務所武道館）	吉松中央公民館及び吉松体育館の防災装備品の一時保管品によるほか追送品による。
栗野地域	・栗野中学校体育館 ・上場小学校体育館 ・轟小学校体育館 ・幸田地区体育館 の中から選定	栗野中央公民館、幸田コミュニティ、轟分団詰所、老竹分団詰所、上場分団詰所の防災装備品の一時保管品によるほか追送品による。

指定避難所レイアウト（一例）

43/60



基本携行品及び保管場所				45/60
区 分		使用基準	入り組み品（基本携行品一式）	
消毒液		2コ		
ゴム手袋		1箱		
フェースガード		2枚		
マスク		2箱		
体温計（非接触型）		1コ		
体温計（腋下型）		1コ		
ランタン		1コ		
ラジオ		1コ		
ビニール袋		所要数	保管場所	
タオル		1コ	栗野地域	吉松地域
ペーパータオル		1コ	栗野防災センター 栗野保健センター	吉松保健センター
ガムテープ		1コ		
標識等		1コ		
用箋挟		1コ		
筆記具		所要数		
各種定型用紙等綴り（黄色ファイル）		1冊		
計画・個人情報綴り（赤色ファイル）		1冊		

46/60

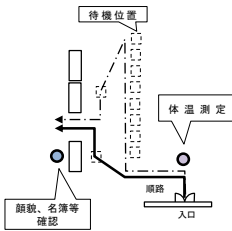
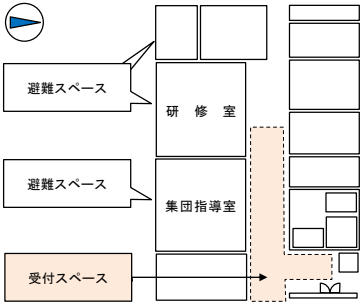
孤立化した場合等を考慮した防災装備品の一時保管

区 分	装備品及び一時保管場所（数量）							
	ウレタンパッド	屋内テント	避難所用マット	大型扇風機	LED 吊り下げ灯	発電機 コードリール	液晶テレビ	非常用糧食 飲料水
								
栗 野 中 央 公 民 館	6	1	20	2	2	2	—	2
幸 田 コ ミ ュ ニ テ イ （幸田地区体育館）	6	1	10	1	2	2	—	2
轟 分 団 詰 所	6	1	10	1	2	2	—	2
老 竹 分 団 詰 所	2	—	10	1	2	2	—	2
上 場 分 団 詰 所	2	—	10	1	2	2	—	2
吉 松 体 育 館	6	1	20	2	2	2	1	2
吉松中央公民館	6	1	20	1	2	2	—	2
一 時 保 管 合 計	34張	5張	100枚	9台	14台	14台	1台	14箱
参 考 事 項	《避難所開設の流れ》							
	① 高齢者等避難発令 → 栗野保健センター、吉松保健センター等を開設							
	② 河川越水、浸水の可能性 → 栗野中央公民館（予備）、吉松体育館（予備）を開設							
参 考 事 項	③ 被害リスクの高まり → リスクの高い地域又は地区の避難所を開設（地区の避難所等）							
	④ 被害の発生 → 拠点となる避難所を開設（学校体育館等）							
	《一時保管要領》 使用に便利かつ邪魔にならない場所保管							

受け入れ等の細部事項

内 容 等	
受け入れの基本的な考え方	4 9
受付要領	5 0
職員の細部対応要領等	5 2
その他（防災装備品の保有状況）	5 4

受付の参考

栗野保健センター（高齢者等避難施設） 	受付配置の一例 	使用する資材等 基本携行品等を活用 																																	
定型用紙の活用法																																			
	<table><tr><th colspan="2">黄色ファイル内の定型用紙</th></tr><tr><td>① 健康等チェックリスト</td><td>※ 受付時、作成</td></tr><tr><td>② 避難者名簿</td><td>※ 受付時、作成</td></tr><tr><td>③ 点検表（健康チェックリスト）</td><td>□ 避難後、作成</td></tr><tr><td>④ 避難者体調管理表</td><td>□ 必要に応じて作成</td></tr><tr><td>⑤ 一時隔離対象者記録表</td><td>□ 必要に応じて作成</td></tr><tr><td>⑥ チラシ</td><td>□ 必要に応じて配布</td></tr><tr><td colspan="2">作成・記入の参考 ① ※受付時に本人に記入を依頼又は勤務職員が聞き取りで記入 ② ※受付時に本人に記入を依頼 ③ 避難後、時間をおいてから記入を依頼（状況により作成） ④ 勤務職員が避難所内を巡回し記入（必要に応じて作成） ⑤ 所要が発生時、一時隔離対象者が記入（必要に応じて作成） ⑥ 避難者数等に応じて使用（必要に応じて配布） ※ 印：避難者全員分を計画・個人情報履歴（赤色ファイル）に保管</td></tr></table>	黄色ファイル内の定型用紙		① 健康等チェックリスト	※ 受付時、作成	② 避難者名簿	※ 受付時、作成	③ 点検表（健康チェックリスト）	□ 避難後、作成	④ 避難者体調管理表	□ 必要に応じて作成	⑤ 一時隔離対象者記録表	□ 必要に応じて作成	⑥ チラシ	□ 必要に応じて配布	作成・記入の参考 ① ※受付時に本人に記入を依頼又は勤務職員が聞き取りで記入 ② ※受付時に本人に記入を依頼 ③ 避難後、時間をおいてから記入を依頼（状況により作成） ④ 勤務職員が避難所内を巡回し記入（必要に応じて作成） ⑤ 所要が発生時、一時隔離対象者が記入（必要に応じて作成） ⑥ 避難者数等に応じて使用（必要に応じて配布） ※ 印：避難者全員分を計画・個人情報履歴（赤色ファイル）に保管		<table><tr><th colspan="2">赤ファイル内の定型用紙</th></tr><tr><td>① 災害発生時の避難所開設方針等</td><td></td></tr><tr><td>② 避難所開設等細部要領</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">個人情報</td></tr><tr><td>■健康等チェックリスト</td><td rowspan="2">保管</td></tr><tr><td>■避難者名簿</td></tr><tr><td>③</td><td></td></tr><tr><td>□点検表（健康チェックリスト）</td><td rowspan="3">作成時保管</td></tr><tr><td>□避難者体調管理表</td></tr><tr><td>□一時隔離対象者記録表</td></tr></table>	赤ファイル内の定型用紙		① 災害発生時の避難所開設方針等		② 避難所開設等細部要領		個人情報		■健康等チェックリスト	保管	■避難者名簿	③		□点検表（健康チェックリスト）	作成時保管	□避難者体調管理表	□一時隔離対象者記録表
黄色ファイル内の定型用紙																																			
① 健康等チェックリスト	※ 受付時、作成																																		
② 避難者名簿	※ 受付時、作成																																		
③ 点検表（健康チェックリスト）	□ 避難後、作成																																		
④ 避難者体調管理表	□ 必要に応じて作成																																		
⑤ 一時隔離対象者記録表	□ 必要に応じて作成																																		
⑥ チラシ	□ 必要に応じて配布																																		
作成・記入の参考 ① ※受付時に本人に記入を依頼又は勤務職員が聞き取りで記入 ② ※受付時に本人に記入を依頼 ③ 避難後、時間をおいてから記入を依頼（状況により作成） ④ 勤務職員が避難所内を巡回し記入（必要に応じて作成） ⑤ 所要が発生時、一時隔離対象者が記入（必要に応じて作成） ⑥ 避難者数等に応じて使用（必要に応じて配布） ※ 印：避難者全員分を計画・個人情報履歴（赤色ファイル）に保管																																			
赤ファイル内の定型用紙																																			
① 災害発生時の避難所開設方針等																																			
② 避難所開設等細部要領																																			
個人情報																																			
■健康等チェックリスト	保管																																		
■避難者名簿																																			
③																																			
□点検表（健康チェックリスト）	作成時保管																																		
□避難者体調管理表																																			
□一時隔離対象者記録表																																			

49/60

受け入れの基本的な考え方

① 避難を希望する住民を受付に誘導する。

② 点検表により健康状態を確認し、検温を行う。

③ 基準を満たす避難者をそれぞれの施設に収容する。

④ 感染症の疑いのある避難者は、車両又は体育館等に誘導し、医療機関の指示を受ける。

※ 基準を満たさない。(心配)

国・県の方針に基づき、感染症指定病院等での入院治療、県が用意する宿泊施設等での療養を追及

※ 調整不能時

調整不能時は、自宅療養を指示されている軽症者等を町公営住宅等又は指定する避難所で集中管理

※ 避難所を使用する場合

町内避難所の内、感染症指定避難所として数施設を指定

● 被害が想定されない安全区域内で、医療機関との連携が容易

● 家族単位での使用又は性別等（ペット、L G B T）を考慮

● 感染症の程度を考慮

指定の細部は、災害の種類や被害の程度、感染者数等で判断

50/60

受 付 要 領

① 予防的避難を希望する住民を各保健センター等受付に誘導する。
この際、受付付近に避難者が密集しないように 2 m 以上の間隔を設定する。

② 受付で、「点検表（健康等チェックリスト）（様式 1）」及び「避難者名簿（様式 2）」への記入を依頼し、健康状態を確認する。

③ 検温を行う。

④ 基準を満たす避難者をそれぞれの施設に案内し収容する。

⑤ 感染症の疑いのある避難者は、車両又は体育館等に誘導し一時隔離を行う。

⑥ その後、健康増進課経由で、保健所の指示を受ける。

⑦ 保健所の指示により、体調不良者を病院等に搬送しない場合は、健常者と区分して車両又は体育館等に収容する。
この際、避難者に「一時隔離対象者記録票（様式 5）」への記入を依頼し、継続的な様子見を行う。

職員の細部対応要領等

- ① 避難所の開設・運営に従事する職員は、**常時マスク**を着用するとともに、避難者と**直接接する場合や清掃等**を実施する場合は、**手袋を装着**する。
また、**作業終了後**は、ハンドソープ等を使用して、**入念な手洗い**を実施する。
- ② 避難者が直接触れる場所（便器、水道、ドアノブ、スイッチ等）及び物（食器、毛布、筆記具等）をアルコール系消毒剤等を使用して、**こまめに消毒・除菌**する。
- ③ 住民が避難所に到着した際に、避難者名簿に氏名等を記入させる。
また、**健康状態及び持病の有無等**を聞き取るとともに、**顔貌チェック等**を通じて、**咳・鼻水等の初期症状**の有無、並びに、**発熱**がないか確認する。
これらの結果は、「避難者体調管理表」（様式４）に記入する。
この際、感染防止についてのパンフレットを配布し、衛生管理を徹底する。
- ④ 飛沫の拡散を局限し、濃厚接触を避けるため、**避難者間の距離を 2 m 以上確保**できるように設定する。また、間仕切り（パーティション）等を活用する。
- ⑤ 避難者に、洗面所・トイレのハンドソープ、出入口付近の手指消毒剤を使用して、**こまめな手洗い、手指の消毒を指導**する。
この際、**避難者が持参した石鹸、消毒剤、室内履き等**を**積極的に活用**させる。

- ⑥ **窓の開放**や**扇風機**の使用で、**通風を良くし、換気**を行う。
- ⑦ 定期的に避難者の**健康状態を確認**し、感染症の初期症状、その他の体調不良者が存在しないか確認する。
この際、自らの感染防止のため、**ゾーニング**を行い、避難者との**接触を局限**する。
- ⑧ 避難者が、咳・鼻水等の**症状を発症**した場合は、**マスクの着用を徹底**させる。
また、**症状のない避難者にも必ずマスク**を着用させる。
- ⑨ 避難者が、**感染症の初期症状**と思われる場合は、**当該避難者及び帯同者**を速やかに、**別室等に移動**させる。
その際は、感染症対策対象者の一時隔離部屋とは別の部屋等とする。
- ⑩ 前記第 9 項の避難者について**確認した場合**は、速やかに健康増進課（災害対策本部）に報告し、**医療機関への搬送及び処置**について**調整**する。
この際、「点検表（健康等チェックリスト）（様式 1）」及び「避難者名簿（様式 2）」に処置の概要を記述する。

その他（防災装備品の保有状況）				53/60
<u>簡易間仕切り</u> (W1000×D2000×H1800) (100台) 	<u>ワンタッチパーテーション</u> (W2100×D2100×H1800) (50張) 	<u>間仕切り</u> (W4200×D4200×H1800) (60張) 	<u>屋内テント</u> (W2300×D2300×H2020) (5張) 	
<u>段ボールベッド</u> (W900×D2000×H350) (100台) 	<u>避難所用マット</u> (W800×D1800×H30/1枚) (200枚) 	<u>サーモグラフィーカメラ</u> (7台) 	<u>大型扇風機</u> (11台) 	
<u>LED作業灯</u> (30W) (12台) 	<u>LED吊り下げ灯</u> (35台) 	<u>液晶テレビ</u> (50V・4K) (3台) 	<u>コードリール</u> (30m) (33台) 	
<u>発電機</u> (23台) 	<u>大型発電機</u> (5台) 	<u>ガソリン携行缶</u> (23缶) 	<u>トイレテント</u> (W1100×D1100×H1900) (40張) 	

品 名	仕 様 等	数 量	
		数	単 位
☐ 段ボール組立トイレ	・ エコトイレ（ベンリー袋R付）	40	組
☐ ベンリー袋R	・ 5枚入／袋	600	袋
☐ ベンリー袋コンパクトタイプ	・ 10枚入／袋	20	袋
☐ 非常時汚物圧縮保管袋	・ 5MXポンプ付	4	セット
☐ 毛 布	・ 難燃性	110	枚
☐ カセットコンロ	・ 一般型（安全装置付）	100	個
☐ カセットボンベ	・ 連続燃焼時間60分以上（3本入）	200	パック
☐ 非接触型体温計		30	台
☐ 電子体温計（腋下用）		50	本
☐ LEDランタン（360ルーメン）	・ EX-V777D 防塵・防滴仕様	22	台
☐ UHF卓上アンテナ	・ UTA2B ブースター内蔵型	3	個
☐ アルコール消毒液（手指用）	・ ジェルタイプ	70	本
☐ アルコール消毒液（手指用）	・ 1000ml 噴射ポンプ付	240	本
☐ アルコール消毒液（手指用）	・ 5000ml	100	本
☐ 不織布ガウン		1,000	枚
☐ 不織布防護服		1,000	枚
☐ プラスチック手袋（PVC）	・ Mサイズ（100枚入）	70	箱
☐ プラスチック手袋（PVC）	・ Lサイズ（100枚入）	130	箱
☐ ふくらはぎサポーター	・ 黒（S～Mサイズ）		
☐ ふくらはぎサポーター	・ 黒（L～LLサイズ）		
☐ カイロ		14	箱
☐ コンテナケース	・ 青色（女性等用資材保管用）	14	個

備蓄品（保有目標）一覧

【要配慮者を含む約100名の当面の避難を考慮】

凡例：■保有 □未保有

品名		仕様等	数量	
			数	単位
☐ 粉ミルク	乳幼児用品 10名／3日	・ 800gタイプ	4	缶
☐ 液体ミルク		・ 240ml又は200mlタイプ	24	缶
☐ 乳幼児用紙おむつ		・ Sサイズ、Mサイズ	8（各4）	個
☐ おしりふき		・ 赤ちゃん用	4	個
☐ 哺乳瓶		・ ガラスタイプ	4	個
☐ 手口ふき		・ 赤ちゃん用	4	個
■ 大人用紙おむつ	介護用品 30名／3日	・ 各種サイズ（M、L、ビッグサイズ）	30	バック
☐ 尿取りパット		・ 大人用 テープ止め専用尿とりパッド	4	個
☐ おしりふき		・ 大人用 大判タイプ	4	個
☐ おむつの消臭袋		・ 大人用 おむつが臭わない袋	8	袋
■ 生理用ナプキン	女性用品 30名／3日	・ 流せるナプキン（28枚入）	30	バック
☐ ホイッスル		・ 警笛（ひも付き）	30	個
☐ 防犯ブザー		・ 防犯ブザー（LEDライト付き）	4	個
☐ 割りばし	共通用品 100名／3日	・ 業務用割りばし	4	セット
☐ ゴミ袋（不透明）		・ カラー手揚げ袋	8	袋
☐ 紙コップ、皿		・ ペーパープレート各種（小、中、紙コップ）	各200	個
☐ スプーン		・ スプーン各種（スプーン、フォーク）	各200	個

連絡先一覧

内 容 等	
防災関係機関等連絡先	57
防災会議委員連絡先	58
病院社会福祉施設等連絡先	59

57/60

防災関係機関等連絡先				
関係機関	名 称	連 絡 先	住 所	
県	鹿児島県庁	099-286-2111	鹿児島市 鴨池新町 10-1	
	鹿児島県土木部監理課	099-286-3483		
	鹿児島県河川課	099-286-3586		
	鹿児島県道路維持課	099-286-3564		
	鹿児島県危機管理課	099-286-2268		
	始良・伊佐地域振興局 総務企画課	0995-63-8106	始良市 加治木町 諏訪町 12	
	始良・伊佐地域振興局 農林水産総務課	0995-63-8143		
	始良・伊佐地域振興局 建設総務課	0995-63-8343		
	始良・伊佐地域振興局 始良保健所	0995-44-7951	霧島市 隼人町 松永 3320-16	
	伊佐湧水警察署	0995-22-0110		
国 交 省	川内川河川事務所	0996-22-3271	薩摩川内市 東大小路町 20-2	
	川内川河川事務所 菱刈出張所	0995-26-2459	伊佐市 菱刈川南 78-1	
	川内川河川事務所 京町出張所	0984-37-1151	えびの市 大字向江 1008-9	
	鹿児島地方気象台	099-250-9911	鹿児島市 東都元町 4-1（第2合同庁舎）	
自 衛 隊	陸上自衛隊国分駐屯地	0995-46-0350	霧島市 国分福島 2-4-14	
	陸上自衛隊えびの駐屯地	0984-33-3904	えびの市 大字大河平 4455-1	
	伊佐市	0995-23-1311	伊佐市 大口里 1888	
市 町 村	霧島市	0995-45-5111	霧島市 国分中央 3-45-1	
	始良市	0995-66-3111	始良市 宮島町 25	
	えびの市	0984-35-1111	えびの市 大字栗下 1292	
	さつま町	0996-53-1111	さつま町 宮之城屋地 1565-2	
	始良地区医師会	0995-42-1205	霧島市 隼人町内山田 1-6-62	
医 療	栗野建設同志会（松林組内）	0995-74-5940	湧水町 幸田 901	
	吉松建設同志会（高橋組内）	0995-75-3397	湧水町 川添 1436	
	西日本高速道路 宮崎高速道路事務所	0985-89-2535	宮崎市 大字富吉 字釘ノ前 1389-1	
建 設 業	株式会社九州支社	0995-63-4551	始良市 加治木町 反土 1466	
	鹿児島高速道路事務所			
高速道路	伊佐湧水消防組合	南消防署	0995-74-3021	湧水町 米永 474
		吉松分遣所	0995-75-2605	湧水町 川西 1128-1
伊佐湧水警察署		栗野交番	0995-74-2131	湧水町 木場 636-8
		吉松駐在所	0995-75-2023	湧水町 中津川 916-3

58/60

防災会議委員連絡先				
区分	防災会議委員	委員氏名	住 所	連 絡 先
1	湧水町長（会長）	略	〒899-6292 湧水町 木場222 （栗野庁舎）	0995-74-3111 【 内 2200 】
2	川内川河川事務所菱刈出張所長		〒895-2812 伊佐市 菱刈 川南78-1	0995-26-2459 【 F 2860 】
3	始良・伊佐地域振興局 総務企画部長		〒899-5212 始良市 加治木町 諏訪町12	0995-63-8106 【 F 8108 】
4	始良・伊佐地域振興局 農林水産部長		〒899-5212 始良市 加治木町 諏訪町12	0995-63-8143 【 F 8144 】
5	始良・伊佐地域振興局 建設部長		〒899-5212 始良市 加治木町 諏訪町12	0995-63-8364 【 F 8345 】
6	始良・伊佐地域振興局 保健福祉環境部長		〒899-5112 霧島市 隼人町 松永3320-16	0995-44-7955 【 F 7969 】
7	伊佐湧水警察署長		〒895-2511 伊佐市 大口里2786-1	0995-22-0110 【 F 0970 】
8	伊佐湧水消防組合 消防長		〒895-2505 伊佐市 大口目丸132-1	0995-22-0119 【 F 5294 】
9	伊佐湧水消防組合 南消防署長		〒899-6207 湧水町 米永474	0995-74-3021 【 F 2119 】
10	湧水町 消防団長		※	※
11	湧水町 副町長		〒899-6292 湧水町 木場222 （栗野庁舎）	0995-74-3111 【 内 2205 】
12	湧水町 教育長		〒899-6192 湧水町 中津川603（吉松庁舎）	0995-75-2111 【 内 3200 】
13	湧水町 総務課長		〒899-6292 湧水町 木場222 （栗野庁舎）	0995-74-3111 【 内 2210 】
14	湧水町 地域総務課長		〒899-6192 湧水町 中津川603（吉松庁舎）	0995-75-2111 【 内 3121 】
15	湧水町 建設課長		〒899-6192 湧水町 中津川603（吉松庁舎）	0995-75-2111 【 内 3102 】
16	湧水町 産業振興課長		〒899-6292 湧水町 木場222 （栗野庁舎）	0995-74-3111 【 内 2237 】
17	湧水町 住民税務課長		〒899-6292 湧水町 木場222 （栗野庁舎）	0995-74-3111 【 内 2140 】
18	湧水町 長寿福祉課長		〒899-6292 湧水町 木場222 （栗野庁舎）	0995-74-3111 【 内 2110 】
19	湧水町 健康増進課長		〒899-6292 湧水町 木場222 （栗野庁舎）	0995-74-3111 【 内 2101 】
20	湧水町教育委員会 教育総務課長		〒899-6192 湧水町 中津川603（吉松庁舎）	0995-75-2111 【 内 3201 】
21	湧水町栗野土地改良区理事長		〒899-6292 湧水町 木場222 （土地改良区事務所）	0995-74-3111 【 F 4249 】
22	湧水町吉松土地改良区理事長		〒899-6192 湧水町 中津川603（土地改良区事務所）	0995-75-3504 【 F 3504 】
23	湧水町 区長会長		※	※
24	湧水町 区長会副会長		※	※
25	西日本高速道路㈱ 九州支社 鹿児島高速道路事務所長		〒899-5231 始良市 加治木町反土1466	0995-63-6063 【 F 4549 】
26	西日本高速道路㈱ 九州支社 宮崎高速道路事務所長		〒880-2114 宮崎市 大字富吉字釘ノ前1389-1	0985-89-2195 【 F 2456 】
27	陸上自衛隊第12普通科連隊 第3科長		〒899-4392 霧島市 国分福島2-4-14	0995-46-0350 【 内 239 】
28	陸上自衛隊第24普通科連隊 第3科長		〒899-4314 えびの市 大字大河平4455-1	0984-33-3904 【 内 238 】
29	湧水町 議会議長		〒899-6192 湧水町 中津川603（吉松庁舎）	0995-75-2111 【 内 3302 】
30	地域防災アドバイザー		※	※

病院社会福祉施設等連絡先						
【要配慮者利用施設（水防法第 1 5 条の 3、土砂災害防止法第 8 条の 2 関連）】						
避難確保計画等により、要配慮者の避難が想定される施設等（令和 6 年 4 月現在）						
地 域	名 称	連 絡 先	住 所	避難対象区分		
				水	害	土砂災害
吉 松	医療法人昭芳会林内科医院	0995-75-2047	湧水町 中津川 498	●	—	
	湧水町立吉松幼稚園	0995-75-2300	湧水町 中津川 447-1	●	—	
	吉松小学校	0995-75-2008	湧水町 中津川 476	●	—	
	吉松中学校	0995-75-2014	湧水町 川西 2137-1	●	—	
	特定非営利活動法人就労支援センターつるまる	0995-75-2712	湧水町 鶴丸 620-1	—	●	
栗 野	湧水美空福祉会二ツ葉認定こども園	0995-74-2052	湧水町 北方 805	●	—	
	医療法人新山会くりの後庵クリニック	0995-74-1500	湧水町 木場 973-1	●	—	
	医療法人ひらしまクリニック	0995-74-2800	湧水町 米永 585-17	●	—	
	げんき生活サポートえがお湧水店	0995-54-1725	湧水町 木場 956-6	●	—	
	栗野小学校	0995-74-2004	湧水町 木場 880-1	●	—	
	湧水館デイサービスセンター	0995-74-4008	湧水町 木場 1077-2	—	●	
	かがやき保育園	0995-74-2292	湧水町 幸田 1770-1	—	●	
情 報 の 流 れ	メール又は F A X 防災無線、電話等					
	川内川河川事務所・鹿児島県 洪水予報等 土砂災害警戒情報等 ⇒ 災害対策本部、関係部局 避難情報等 （避難指示等） ⇒ 上記対象施設					

メモ欄	